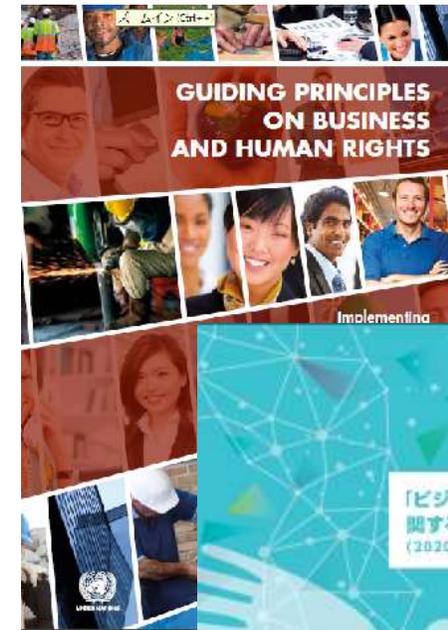


## ■背景(研究会の発表・議論・会員コメントより)

- ① 脆弱な外国人労働者の人権を守り、『選ばれる国』になるためには、制度論よりも、受入れに係る企業／送出機関／監理団体／登録支援機関などが、リクルートのプロセスや現場の実態をよく知った上で、法令遵守や必要な取り組みを行うことが重要であり、適正に取り組む企業／監理団体／登録支援機関などのインセンティブを高める必要がある。
- ② 一部先進的な業界団体、自治体が「認証制度」を創設しているが、取り組み範囲が業界内・地域内と限定的で**認知度が上がらない**といった課題や、制度創設に多大な努力を要しており、共同で取り組みの必要性を指摘する声や**共通的な基準の必要性**を求める声あり。
- ③ 民間による取り組みも存在するが、外国人労働者の人権に特化されたものは、普及していない。
- ④ 国が主導して制度構築を行うことを期待する声もあるものの、現時点で、政府及び関係機関に動きはなく、JP-MIRAIに期待する声がある。



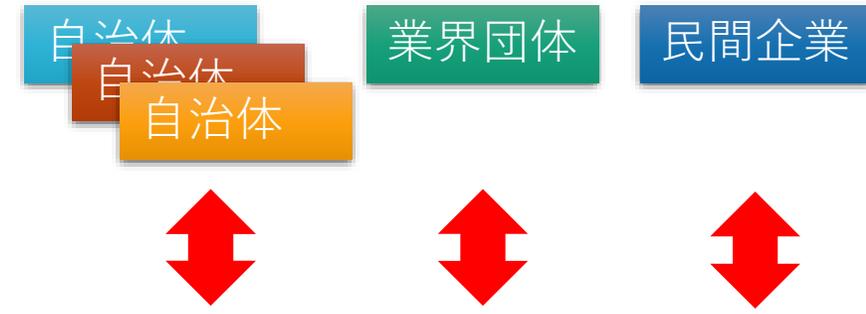
# 「JP-MIRAI認証制度」の構築に向けて

## 1. 目的

JP-MIRAI会員や関係機関と協力し、優良事業者の認証制度の信頼性や知名度をアップし、適正に外国人労働者の受け入れに取り組む企業／監理団体／登録支援機関などのインセンティブを高める。

## 2. 方向性

- (1)外国人労働者受け入れ企業の法令遵守状況をチェックし、適格性を確認する。(基本認証)
- (2)さらにゼロフィーや人材育成など優れた取り組みを後押しするために、制度も構築する(オプション認証)
- (3)監理団体・登録支援機関についても認証制度構築を検討。
- (4)既存の取組みと連携し、各自治体、業界団体、民間の取組みと併存・協働するものを目指す。
- (5)社労士会等とも連携し、地方の中小企業でも取得できる制度構築を目指す。
- (6)JP-MIRAIのアプリを活用した労働者の常時モニタリング。



**JP-MIRAI**

- 『JP-MIRAI認証基準』の設定
- 互換性ある制度の認定（重複避ける）
- 協働での普及／知名度・信頼度アップ
- JP-MIRAIアプリも活用したモニタリング



## 自己チェックシート (受入れ企業用)



JP-MIRAI会員企業には、  
チェックシートを無償提供。  
将来的には、入会時に記入し  
て、入会要件とする。

一定以上のスコアであれば、  
認定委員会の承認を経て、  
バッジ発行。



JP-MIRAI  
Basic

## 現場監査(民間、自治体、 業界団体等が実施)



Silver取得を希望する会員企  
業は、**JP-MIRAIが予め認定  
した機関による認証もしくは、  
現場監査を実施し、報告書を  
提出**する。認定委員会の承認  
を経て、バッジ発行。



JP-MIRAI  
Silver

## JP-MIRAIアプリる モニタリング



Gold取得を希望する会員企  
業は、Silver取得後、**JP-  
MIRAI**がアプリを活用し、  
外国人労働者によるモニタ  
リングを一定期間実施。一  
定の水準を満たせば、認定  
委員会の承認を経て、バッ  
ジ発行。



JP-MIRAI  
Gold

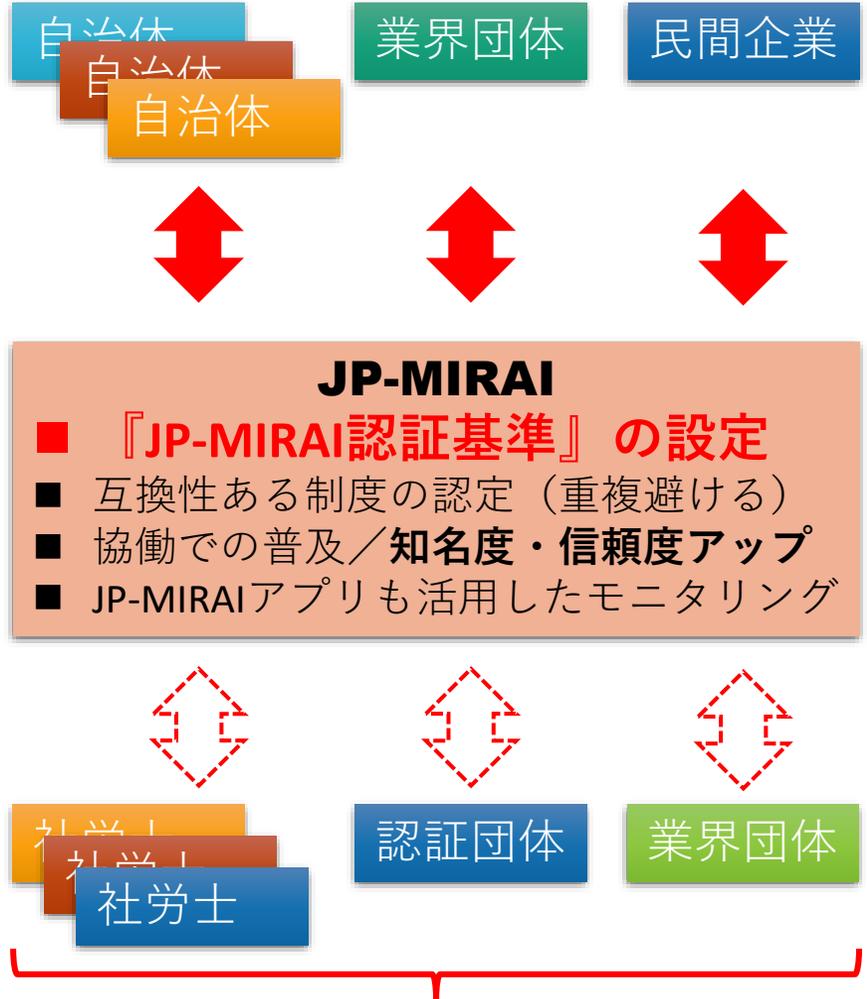
# ■JP-MIRAI認証の制度設計

2022年12月に、JP-MIRAI**認証分科会**(仮称)を設置して、分科会メンバー及び専門家の意見を踏まえて具体的な制度設計を行う。

- ① 「**JP-MIRAI認証基準**」については、①関連法令の遵守を基本としつつ、国際規範をどのように盛り込むか、②審査・監査の方法論等について、検討を行う。
- ② 制度設計のための作業を(一社)JP-MIRAIサービスで行う。必要な資金を獲得する。

# ■他機関との連携・ネットワーク拡大

- ① 上記で設定された「**JP-MIRAI認証基準**」に合致する制度を運用する自治体・業界団体・民間事業者等の制度により認証された事業者は、JP-MIRAI事務局(認定委員会)の審査を経て認証。
- ② 地方の企業、中小企業でも取得しやすくするために、民間事業者による社労士等の研修を後押しし、ネットワークを拡大。



民間事業者等との連携により、審査を担う人材の育成(特に地方)を行い、中小企業でも安価に取得できる制度を目指す。

# ■JP-MIRAIアプリを活用したモニタリング（ご参考）

- ① 『外国人労働者セルフチェックシート』（仮称）の導入（作業中、2023年3月より順次対象拡大予定）
- ② 母国語（9か国語）で、外国人労働者に関連法令（現地法令、労働関係法、技能実習法（技能実習生のみ）等）について質問を行う。
  - 来日3か月程度（送付プロセス及び来日直後の対応など）、以降定期的に（労働法令、職場環境など）の質問を行う。
  - リスクの高い20～30項目を選び、質問。
- ③ 外国人労働者が回答後、法令違反や懸念がある場合には、解説を付け、関連ページのリンクまたは、JP-MIRAIアシストに誘導（外国人労働者のエンパワーメント強化に貢献）。
- ④ 集計結果については、個人情報と完全に切り離し、公表するとともに、JP-MIRAIアシスト契約企業などに、人権リスクとして報告予定（企業・団体の人権デューデリジェンスの取組みに貢献）。



出身国、在留資格ごとに項目が異なるため、膨大なシート数：ニーズが高い部分から順次拡大予定